

令和4年第4回八千代町議会定例会会議録（第3号）

令和4年12月14日（水曜日）午前9時01分開議

本日の出席議員

議長（5番）	大里 岳史君	副議長（4番）	増田 光利君
1番	谷中 理矩君	2番	関 眞幸君
3番	安田 忠司君	7番	上野 政男君
8番	中山 勝三君	9番	生井 和巳君
10番	大久保 武君	11番	水垣 正弘君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

6番 廣瀬 賢一君

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	古宇田信一君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	富永 浩君
秘 書 公 室 長	宮本 克典君	総 務 部 長	大里 斉君
企画財政部長	馬場 俊明君	保健福祉部長	生井 好雄君
産業建設部長	鈴木 衛君	総 務 課 長	中川 貴志君
税 務 課 長	古沢 朗紀君	まちづくり 推 進 課 長	斉藤 典弘君
財 務 課 長	倉持 浩幸君	福 祉 課 長	市村 隆男君
都市建設課長	宮本 正巳君	産業振興課長	山崎 浩司君
農業委員会 事 務 局 長	諏訪 敦史君	教育次長兼 学校教育課長	小林 由実君
総務課主査	前野 晃一君	財 務 課 補 佐	山口富実子君

議会事務局の出席者

議会事務局長	川村 俊之	補 佐	菊 佐知子
--------	-------	-----	-------

主 査 山中 昌之

議長（大里岳史君） 引き続きご参集くださいまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第3号）

令和4年12月14日（水）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

日程第2 閉会中の継続調査の件

閉 会

議長（大里岳史君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命じることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

本日の会議におきまして、町広報係による写真撮影を許可いたしましたので、ご了承願います。

日程第1 一般質問

議長（大里岳史君） 日程第1、通告による一般質問を行います。

昨日の会議に引き続き、順序に従いまして質問を許します。

初めに、10番、大久保武議員の質問を許します。

10番、大久保武議員。

(10番 大久保 武君登壇)

10番(大久保 武君) ただいま議長の許可がありましたので、通告いたしました一級町道15号線道路改良工事整備計画に伴う進捗状況と今後の計画についての一般質問をさせていただきます。

一級町道15号線は、芦ヶ谷新田地内を通る道路で、東仁連川から南総土地改良区を南東方面へ進み、飯沼川までの道路となります。この道路は、地域住民の生活道路として重要であることはもちろんのこと、圏央道の境古河インターチェンジへのアクセス道路として、通勤などを含め交通量の多い道路で、町の産業発展に大変重要な道路であります。しかしながら、この道路から安静畑総の幹線道路へと通ずる東仁連川に架かる橋は、上流に舟戸橋、下流側に松下橋がありますが、どちらも橋の道路の幅が狭く、車の擦れ違いに難儀している状況であります。

この道路整備事業につきましては、平成16年1月30日付で八千代町議会議長宛てに請願書を提出し、採択された経緯があります。事業としては、平成18年、19年度の2か年にわたり平面測量が実施され、その後は一時休止状態となっておりましたが、地域住民の強い要望に応じていただき、平成27年より事業が再開され、以降は継続して実施されました。平成27年度、平面計画図作成委託、橋梁設計、平成28年、路面測量設計委託及び中心線、縦横断測量、平成29年度、土質調査、橋に係るところのボーリングですね、平成30年度、道路詳細設計委託、令和元年度、道路予備設計委託が行われましたが、地域では一日も早い工事の着手に期待を寄せております。そこで、一級町道15号線道路改良工事の整備計画に伴う今後の計画について答弁をお願いいたします。

議長(大里岳史君) 鈴木産業建設部長。

(産業建設部長 鈴木 衛君登壇)

産業建設部長(鈴木 衛君) 議席番号10番、大久保武議員の通告による一般質問にお答えいたします。

ご質問のありました橋梁新設を伴う一級町道15号線道路改良工事の整備計画について答弁いたします。この道路整備事業につきましては、先ほど議員からもありましたように、平成16年1月30日付、八千代町議会議長宛てに橋梁の新設及び安静畑総への接道道路建設についての請願書が関係行政区長、副区長の計14名の連署により提出がなされ、採択されたことにより、道路整備事業に着手となった経過がございます。これまでの大まかな事業の流れとしては、先ほど議員からもありましたけれども、平成18年度から19年

度にかへまして平面測量を実施いたしました。その後、平成26年度までは休止をしておりましたが、平成27年度から事業を再開いたしまして、橋梁概略設計を実施し、平成28年度には路線測量、平成29年度には土質試験調査、平成30年度には道路詳細設計、令和元年度には橋梁予備設計を実施してまいりました。しかしながら、それ以降は現在に至るまで事業を休止しております。

現時点において、当町における主要幹線道路の整備といたしましては、財源的な制約もございまして、一級町道8号線、これは東落田から栗山地内、それから一級町道5号線、これ松本地内なのですけれども、こちらの2路線の道路改良工事を進捗させるべく事務を進めております。まずは、この2路線の事業の進捗を優先すべきとの判断であることから、一級町道15号線の整備計画についてはその後の対応になるものと考えております。

昨今土木行政においては、全般的にいささかスピード感に欠ける状況下にあるものと感じております。事務体制や財源等の見直しを進め、効率的に効果的な行政運営を心がけるべく業務に邁進していきたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力をお願いいたしまして、答弁いたします。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号10番、大久保武議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきますと思います。

ご質問の一般町道15号線道路改良についての進捗状況等の詳細につきましては、ただいま担当部長が答弁したとおりでございます。そして、大久保議員からは、平成30年9月、平成31年3月、令和2年6月、令和2年12月と、これまで4回一般質問をいただきまして、地域の活性化のため、重要な道路ということのご質問をいただいたわけでございます。私の認識としまして、地域住民の皆様の生活道路として、また圏央道坂東インターや境古河インターへの広域交通網の確保として、大変重要な位置づけという形で考えております。

現在当町の土木行政における主要幹線道路整備計画においては、筑西幹線道路、広域農道、一級町道8号線、一級町道5号線などを整備している段階でございます。さらに各行政区より要望のあった箇所についても順次整備を実施しております。土木行政は社会的なインフラであり、大変重要な施策であります。財源的な制約や様々な課題によ

り、事業の進捗に時間を要しているというのが現実でございます。しかしながら、町民の皆様の暮らしや町の発展に直結する部門でもあることから、事務体制や財源等のさらなる見直しを進め、事業の迅速な進捗を促進させていきたいと、このように考えております。その中で、一級町道15号線のように休止している事業も数か所ございますが、それらについても現在の社会情勢等を踏まえ、選択と集中に費用対効果等を鑑みた判断をしていきたいと考えております。

最近の動きとしましては、先頃坂東の木村市長との話合いの中で、やはり八千代だけ道路整備しても、これは広域道路ですからうまくいかない。坂東市との連携も必要なことから、木村市長にこの点についてお話しをを持たせていただきたいとお申出をいたしましたところ、ぜひやりましょうということで坂東市長からもそのようなお言葉を頂戴しておりますので、できる限り早くこの八千代の必要性、そして坂東の山、今度は旧猿島地区の山ということころへ70ヘクタールの工業団地もできるということでもありますことから、そうしますとこの15号線の重要性が増すのではないかなという思いもありまして、坂東の木村市長も重要だなという話は私にはしておりましたので、この話合いを実現していきたいと、このように考えています。

また、先ほど担当部長のほうから一級町道8号線、一級町道5号線の優先という言葉がありました。これはあくまでも補助事業ベースとしての優先という言葉でありますので、庁内においての優先ということとは若干ニュアンスが異なるということを申し添えまして、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 再質問ありますか。

10番、大久保武議員。

10番（大久保 武君） 先ほどの答弁で優先とか何とか言われたのですが、私は納得がいかない面があるのです。

工事が大分途中まで着工しているのに中断してしまうということは、やっぱり地域住民の強い要望があるものですから、できればできるだけのことを少しでも。私は、坂東の方面1,500メートルぐらい入ったところに坂東の畑があってよく行くのですが、坂東市辺りは150メートルぐらいずつ、ところどころやれるところだけをやっているような状況で、やっぱり全然やらないということではなくて、できる限りやれるところからやっていただきたいと、そう要望いたします。

本当は、この事業は大久保司町長が前に私の任期中にやりますという答弁をいただい

たのです。また、後継として谷中町長が当選されまして、平成2年の6月議会ですか、1回来て、体調が悪いということで入院されたと思うのですが、そのときに私のところに、橋はやりますからと言ったのです。その後、ちょうど詳細設計も予算をつけていただいたのですが、なかなか前へ進まないということでした。残念なことに1年半で町長も亡くなられて、私も残念なのですが、その後若い、早期退職してなられた野村町長、私は健康には自信がありますということなので、推薦をして応援して、今野村町長が担当しています。ですから、できる限り、少しでもいいですから、何もやらないのではなくて、少しずつでもやるようにひとつお願いいたします。

議長（大里岳史君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 先ほどの大久保議員からの再質問に対して答弁させていただきたいと思います。

大久保町長、それから谷中町長の答弁も踏まえて、野村町長の答弁も踏まえた中で、内部でもう一度調整させていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 10番、大久保武議員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

事業については、私も就任させていただいたときに大久保司町長、谷中町長から引き継いでおりますので、これは実際には止めたという、そういうことはないわけでありませう。いわゆる事業化に向けて財源の確保について、単独でやりますとこれ数億円の事業になりますので、何とか補助を頂きたいという思いでおります。そうしたときに、先ほど私が補助事業ベースの優先順位と申し上げましたのは、担当部長のほうからあった言葉がちょっと足りなかったということになりますが、いわゆる八千代町の配分として補助事業が来るわけですが、例えば新しい路線というか、やるのであれば、今のどっちかを止めてくださいと、そういう話が意見としてあるので、私としてはこれからも県や国のほうに補助の拡充、確保をお願いしてまいりたいと。そして、大久保議員さんがもう平成11年ですか、初当選されて以来の畑総関係者と併せた地区の悲願でありますから、私としましてもできる限りの早い段階で事業ベースに乗せたいというふうに考えておりますので、その点ご理解いただきたいということで答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 最後に再々質問ありませんか。

10番、大久保武議員。

10番（大久保 武君） 地域住民の非常に強い要望がありますので、できるだけ早く財源を確保して、実現できるようにひとつ頑張っていたきたいと思います。

終わります。

議長（大里岳史君） 以上で10番、大久保武議員の質問を終わります。

次に、1番、谷中理矩議員の質問を許します。

1番、谷中理矩議員。

（1番 谷中理矩君登壇）

1番（谷中理矩君） それでは、議長の許可をいただきましたので、事前の通告に基づきます一般質問をさせていただきます。また、写真を撮る間、マスクのほうを外させていただきますので、よろしく願いいたします。

本日は2件、ソーシャリー・エンゲイジド・アートを活用したまちづくりについてと、様々なパートナーとの包括連携の推進と強化について2点お聞きします。まず、このソーシャリー・エンゲイジド・アートについてです。アートといいますと、耳なじみがなかったり、ちょっと慣れない言葉であると思うので、ちょっと補足をしますと、ここで言うのは例えば有名な芸術家の作った、例えばゴッホのひまわりであったり、そういった名画みたいなものを美術館で鑑賞するといった一連の流れではなくて、例えばアーティストが社会とか地域、そういったコミュニティーに介入して、社会変革であったり、課題解決であったり、そういったものに取り組む実践を指しております。

この辺でそういったものをやっているのかといいますと、案外近場にありまして、少し前、県北のほうでありました県北の芸術祭であったり、茨城の取手でやっている取手のアートプロジェクト、そのほか守谷市などでもそういった取組がされています。例えば取手市でいいますと、アーティスト・イン・レジデンスといったプログラムがされています。そこでは、取手市、元農協の事務所の建物をセルフリノベーションして、スタジオであったり、ラボ、ギャラリー、オフィス、そのほかの多目的スペースを設置しまして、なおかつアーティストの方がそこに滞在、居住もできるような空間になっています。そこでアートであったり、デザイン、建築、あと音楽といったいろいろなクリエイティビティーの求められている分野で活躍するアーティストが、地域と向き合いながら滞在して表現活動、制作活動を行っていたりします。取手市だけではなくて、例えば守

谷市であれば、小学校の廃校を利用して類似のアーティスト・イン・レジデンスを設置していたりもします。

ちょっと広く考えますと、文化とか芸術、そういったものというのはそこに帰属するコミュニティ、そういった暮らしに根差すものであって、当町においても様々な文化であったり、暮らし、そういったものから根づく芸術というものが育まれてきたというのは間違いないかと思います。こういったものを実際にやった成果というものはどのように現れるかといいますと、ちょっと飛ぶのですけれども、マレーシアの政府機関の報告書によりますと、例えば識字率が向上したり、文化の保全につながったり、またその地域のコミュニティを新たに構築するといったことにつながるという一定のエビデンスもございます。

ただ、こうした取組というのが、やっぱりこの町においてはなかなか下地というものが出来上がってなくて、何よりこういった核となる人材の有無というのが一番重要なと思います。ただ、一方で八千代町においては一定数のこういったアーティストの方であったり、そういったアーティストの活動を後押しする、プロデュースするようなキュレーターの方というのが既に在住していたり、活動をされている方がいるというふうにも聞いております。加えて八千代町、よく町外からいらっしゃった方、常々おっしゃられるのですけれども、この八千代町に入ると急に白菜畑が延々とつながると。緑のじゅうたんが延々と広がるこの地域、なかなか見慣れない特別な景色だよねというふうにはよく言われます。そういった景色が、ひとつ創作のインスピレーションになり得る可能性もございます。

その中で地域の特質、課題解決をアーティストとともに取り組むことについて、またこういったアートを用いたまちづくりの可能性についてどのように考えるか。実際にどういうふうに認識をするか、また実際に町において取り組む可能性であったり、ポテンシャルというのはどういうふうに見るのか、ぜひお答えいただければと思います。

続きまして、2つ目、様々なパートナーとの包括連携の推進と強化についてです。こういった包括連携の推進のために総合窓口の設置について聞きたいと思います。常々町長、執行部も取り組まれていると思うのですけれども、行政の業務がどんどん増えておりまして、それに伴い職員の負担もさらに増えています。町長がよくおっしゃるように、行政でしかできない業務を行政で行って、それ以外をなるべく民間に委託することで行政の本質的な仕事であったり、その体制のスリム化を図っていくといったところを常々

おっしゃられていると思います。こういった取組は、もちろんSDGsの17のゴールで様々なパートナーと連携して取り組んでいきたいと思いますというところであったり、ほかの自治体を見ても例えばPFIであったり、PPPであったり、様々な民間との連携を進めていることを考えると、こういった流れというのは必然であったり、なおより進めいくべきものであるかなと思います。

これをさらに進めていく上では、一番重要なものがやっぱり適切なパートナーと出会うこと、見つけることかなと思います。こちらからどんどん見つけに行くということももちろんできますし、それももちろん必要ではあると思うのですが、やはりこちらから探しに行くだけでは見逃しきれない、やはりこちらも門戸を広げて、ぜひ来てくださいと、来やすいような何か形をつくらなければならないのかなと思っております。実際現状様々な協定を、包括連携協定だけではなく、個別の様々な協定を各課で結んでいるかと思うのですが、例えばこういった内容にしても、一度民間の事業者と連携をする際は、この窓口にお問い合わせくださいというような一括の窓口を対外的に設置、物理的に人を置くというかは、例えばこの電話番号、このメールアドレスにいただければ、そこは全部対応しますといったものを公開することで、様々なパートナーから声をかけやすくなるかなと思います。実際にお店のドアが開いているか閉まっているかで、やはりそのお店に入りやすいか、入りやすいかというのはあるかと思っておりますので、実際ちょうど4月から組織改編というタイミングであったり、これまでやってきた取組とも大きく合致しているかと思っておりますので、その辺どのように考えるか、ぜひ前向きな回答をいただけたらと思います。

以上、2点になります。答弁よろしくお願いたします。

議長（大里岳史君） 馬場企画財政部長。

（企画財政部長 馬場俊明君登壇）

企画財政部長（馬場俊明君） 議席番号1番、谷中理矩議員の通告による一般質問にお答えをいたします。

初めに、ソーシャリー・エンゲイジド・アートを活用したまちづくりについて、こちらのご質問に対し答弁をさせていただきます。ソーシャリー・エンゲイジド・アートとは、美術用語辞典によりますと、対話や討論、コミュニティー参加や協同といった実践を行うことで、社会的な価値の変革を促す活動とあります。アーティストを中心に様々な活動を支援し、地域に新しいコミュニティーをつくり、にぎわいを創出していくこと

で、地域活性化につながるといったまちづくりの手法の一つと認識をしております。ソーシャリー・エンゲイジド・アートには、アーティストのみならず、町民やアートの観客といった多くの人々の関与が最も重要であると考えております。

当町におきましては、歴史民俗資料館において実施いたしました八千代町高校生歴史学芸員事業で、土器の拓本づくりなどの体験型歴史講座を開催しております。八千代高校の生徒さんにも参加していただいております。人口流出という課題に対しまして、文化芸術を通じて高校生の郷土愛育成につなげるという意味で、ソーシャリー・エンゲイジド・アートの一つであると考えております。

しかしながら、ソーシャリー・エンゲイジド・アートの活用方法につきましては、まだまだ調査不足の部分がございますので、今後先進地の事例などを調査研究してまいりたいと考えております。重要なことは、様々な町民の方と共に町の課題を考え、共に実践していくことだと考えております。

次に、2項目めの様々なパートナーとの包括連携の推進と強化についての質問でございますが、私のほうからは連携協定の現状について説明をさせていただきます。民間企業との包括連携協定につきましては、現在3件の協定を締結しております。提携先及び内容いたしましては、株式会社カスミと子育て支援や高齢者支援、障害者支援、青少年健全育成、健康づくりなどの分野で協定を締結しております。また、日本郵便株式会社とは災害協定や地域の活性化、子ども育成などで締結をしております。大塚製薬株式会社との間では、健康増進やスポーツ振興、食育、女性活躍、災害対策などの分野における協定を締結しております。

そのほか個別協定につきましては、災害連携協定といたしまして、28の自治体や企業などと協定を結んでおります。高齢者等の見守りネットワークに関する協定といたしまして、34の団体や企業などと協定を結んでございます。また、環境保全協定といたしまして、6つの企業と協定を結んでございます。そのほか厚生労働省茨城労働局と雇用に関する協定、全国古民家再生協会、茨城県連合会とは空き家等に関する連携、協力協定を結ぶなど、個別決定では72件の協定を締結しております。

包括連携協定は、地域が抱えている課題に対しまして自治体と民間企業が協力し、解決を目指すもので、福祉、環境、防災からまちづくりまで多岐にわたる地域の課題に対し、企業が持つノウハウや最新の技術、サービスを自治体に取り入れて、地域の課題解決や町民サービスの向上に役立てるものでございます。今後も包括連携協定をはじめP

F I の活用や企業版ふるさと納税などにおきましても官民連携を進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号1番、谷中理矩議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきますと思います。

初めに、ソーシャリー・エンゲイジド・アートを活用したまちづくりについてのご質問に対し答弁をさせていただきますと思います。先ほど担当部長からありましたように、これまでも様々な形で芸術文化を用いた取組が行われてきました。しかし、町の課題解決を図るといような方向性のものはあまり目新しいものはいまだないというのが、課題解決につながるような文化芸術というのは今のところ大きな動きはないというふうに私としては認識をしておりますが、当町においてはまだまだ調査研究が必要な分野であるなという、そういう認識でおります。

芸術は、国境を越えて理解される部分も多く、多文化共生社会という観点からもそれぞれの国のアイデンティティーを大切にしながら、アートの共同作業により多文化共生社会が醸成されることも期待できるわけであります。また、議員ご指摘のこの問題については、環境問題や経済格差、あるいは移民問題などといった諸問題を、アーティストがコミュニティや社会に直接、あるいは間接的に関わり、解決していけるような望ましい取組という形で大いに期待されるのではないかなというふうに思っています。

私としましては、町の魅力を高めていくのに、やはり文化、水準、指標という観点から見ますと、やはり文化、芸術というものは大切だなというふうに思います。そして、それは今八千代町でいうと農業の町、コミュニティの町という形になっておりますが、そこに新たにアート、芸術等についての新たな取組、それが町の課題解決につながるような取組というのであれば、これはすばらしい形であるなというふうに思っています。つまり八千代町においては、美術館などというものは八千代町にはまだありませんが、しかしながら図書館である、上下水道の普及率である、道路の整備率である、このような観点から見ますと、そこそこの、そこそこの言ったら怒られます。これまでの先輩方の努力によってある程度の水準が保たれている。しかし、町の魅力というものを考えたときに、先ほど言ったように、農業やコミュニティの町という上にさらに文化と

いうものを加えることで、さらに町の魅力が出るのだなというふうに思います。そして、その文化が町の課題解決、先ほど言いましたように、環境や経済や、あるいは移民問題、こういったものの課題解決につながるような、そういうものにつながるのであれば、これは最高の取組であるというふうに考えています。

アートを取り入れた地域の活性化についても、取組について幅の少ない当町において、先ほど部長からありましたように、ほかでも議員がご指摘のように、先進的にやっておられるところもありますので、こういったところの研究もしながら、様々な課題といえますのは、例えば旧中山邸の活用ですね、ああいった誰が見てもこの地域最大クラスの古民家であろうと。ああいうものを利用していくのが、私としてはベストであるというふうに考えております。こういう中でソーシャリー・エンゲイジド・アートを活用する、そういったまちづくりを進めてまいりたいというようなことを思っております。

次に、様々なパートナーとの包括連携の推進と強化についてであります。これについては健康増進、スポーツ振興、食育、女性活躍、災害対策、子育て支援、高齢者支援やSDGs推進、エネルギー政策支援、そしてカーボンニュートラルへの取組など、多様化、複雑化する地域課題に対して、企業とともに企業が持つノウハウや最新の技術を取り入れて、地域の課題解決に取り組むことはとてもこれは重要であるというふうに考えております。特に行政では動きにくい分野について、部分について、民間のお力を借りるということは大変意義が深いというふうに考えております。

また、包括連携の推進に向けた窓口の一本化につきましては、令和5年4月から組織改編に併せまして、企業版ふるさと納税の窓口をまちづくり推進課に設置いたしますので、包括連携協定につきましてもまちづくり推進課を窓口とし、町民の方や企業の方に分かりやすい組織体制、専門の窓口を受けて、議員ご指摘のように、お店に入りやすい、そういう形を整えていきたいというふうに思っております。

そしてまた、問題としましては、協定を締結するのだけでは、これは駄目だということで、お互いの利益を得るために締結後のお互いの信頼関係の下の活動、これがしかも継続した活動というものが私は大事になってくるというふうに思っています。民間としましても、入札やプロポーザルを得ずに特定の企業が、自治体が政策決定を行う団体から、この地域課題の解決に関わるということで、お互いに企業にとっても、町にとってもメリットのある話になるわけでありますが、それについては協定を結ぶだけでなく、アクションを起こさなくてはいけない、活動を継続的にしなくてはいけないという

形を考えております。

そしてまた、令和3年中において4件の、先ほど部長からありましたように、4件の協定を結ばせていただきましたが、町としましてはまだまだ魅力ある企業がたくさんありまして、この八千代町のまちづくりに大いに貢献いただけるような企業が幾つもあるというふうを考えておりますので、そちらとの連携協定なんかもこれからも進めてまいりたいというふうに思っております。これは組織体制の整備、そして連携協定の幅を増やす、そしてともに継続的な活動をする、こういう形のものを念頭に置いて、これからこの連携協定の幅を広げながら、町の活性化を目指してまいりたいということを考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 再質問ありますか。

1番、谷中理矩議員。

1番（谷中理矩君） 前向きな答弁、誠にありがとうございます。

先ほど部長、町長共におっしゃられたと思うのですがけれども、この町はコミュニティーの町としてこれまで様々な推進をされてきたと思うけれども、よくよく考えるとどうしてもコミュニティーというのが地縁的なコミュニティー、その地域のコミュニティーというものにどうしても限定されてしまっているのかなと思います。ただ一方で、公民館の学習であったり、スポーツであったり、ボランティアであったり、そういったテーマに基づくようなコミュニティーというのも町内様々に形づくられている現状があるかと思われま。そういった今回アートといったものを上げたのは、うまくテーマに基づいたコミュニティーとその地域のコミュニティーというものがうまくまざり合う形で、また新しいまちづくりの、住民が参加できるまちづくりの形というものをつくり上げられる一助になるかなと思ひまして、質問を上げさせていただきました。引き続きよろしくお願ひいたします。

もう一点、包括連携のほうなのでありますが、どうしても大企業であったり、安定している企業といったところに引っ張られやすいとは思いますが、ぜひ挑戦的な例えばスタートアップ企業、確信的な技術であったり、アイデアを持っていて、もう少しできちんと形になるというか、対外的にどんどん、どんどん売出せるけれども、まだ実践の場がそこまでない、実績がそれまでつられていない企業にとっては、そういった自治体と一緒に取り組んで実績をつくるというのが割と願ってもないことだったり、

求めていたりもすることでもあります。そういった確信的な技術、アイデアを当町で実践するというのは、町の人にとっても、この町、新しい取組をしているなということをお伝えすることにもなりますし、対外的にも八千代町、今度はこういうことをしたぞというふうなプレスリリースを打つきっかけにもなるかなと思います。ぜひ様々な民間の主体と連携しながら進めていただけたらと思います。

以上になります。

議長（大里岳史君） 以上で1番、谷中理矩議員の質問を終わります。

次に、13番、宮本直志議員の質問を許します。

13番、宮本直志議員。

（13番 宮本直志君登壇）

13番（宮本直志君） 通告した件につき質問をいたします。

初めに、当町の財政状況についてということでございます。その中で、今年の9月議会において令和3年度の当町の健全化判断比率が示されました。この制度は、平成19年に公布され、地方公共団体の財政健全化に関する法律において定められたということです。地方公共団体の財政状況を客観的に表して、財政の早期健全化や再生、必要性を判断する4つの財政指標であります。9月の議会に出されていますので、皆さんのところへもこういうものが示されていますが、詳しい説明は町のほうは良好だということで簡単な説明しか受けていませんので、新人議員もいるし、もう一度この件について指標などを説明していただきたい。

4つの指標で実質赤字比率、連結赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率と、この4つ、ひとつ指数を示していただきたいと思います。

2つ目に、積極財政で道路インフラの整備をとということで、先ほど1番目に大久保議員もいろいろ質問をしておりました。道路や側溝については、行政区の要望、その他からの要望、請願などたくさん、もう何年も前からあるということでございます。その要望などの件数をどのぐらいあるのかを尋ねます。

また、これらの要望等をどのようにこれから処理していくのか。この際、これは町長に予算を増額して処理できないかということをお尋ね申し上げます。

議長（大里岳史君） 馬場企画財政部長。

（企画財政部長 馬場俊明君登壇）

企画財政部長（馬場俊明君） 議席番号13番、宮本直志議員の通告による一般質問にお

答えいたします。

当町の健全化判断比率につきましてのご質問でございますが、この健全化判断比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定によりまして、地方公共団体の財政の健全性をチェックするため4つの指標を使いまして判断をしているものでございます。1つとして実質赤字比率、2つ目が連結実質赤字比率、3つ目が実質公債費比率、4つ目で将来負担比率、こちらの4つの指標につきまして、監査委員の審査に付した上で議会に報告しているもので、当町につきましても第3回定例会でご報告をさせていただいているところでございます。

それでは、各指標につきましてご説明をいたします。まず、実質赤字比率、連携実質赤字比率ですが、こちらは一般会計及び連結会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率を表した数字でございます。こちらは、町全体会計におきまして赤字決算とはなっておりませんので、どちらも該当なしということでございます。

次に、実質公債費比率でございますが、こちらは一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率を表した数字でございます。こちらは、25%以上ですと早期健全化基準ということになりますが、当町におきましては6.8%となっております。令和3年度の指標が6.8%でございます。こちらを令和2年度決算と比較しますとマイナス0.2%と、ほぼ横ばいとなっております。なお、この値は県平均と比較いたしますとプラス0.5%となっております。

次に、将来負担比率でございますが、こちらは一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率を表した数字でございます。こちらの早期健全化基準が350%以上となっておりますけれども、これに対しまして当町は38.2%となっております。同様に前年度と比較いたしますとマイナス23.0%となっております。このマイナスの要因といたしましては、公共施設の整備等を見込んだ基金の増加や新型コロナウイルス感染症対策による地方交付税の増加が要因でございまして、一時的な改善でございます。こちらも同じく県平均と比較しますとプラス9.4%となっております。

4つの指標のいずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を策定することになります。また、財政再生基準以上の場合には財政再生団体に指定され、財政再生計画を策定しなければならないこととなっておりますが、本町の値はその基準を大きく下回っており、健全段階にあると判断できます。できるものの、県平均をやや上回る結果ということでございます。ただし大規模事業の開始による公債費の増加や基金の減

少、これによりましてこの数字は一気に悪化する可能性もございますので、引き続き健全財政を心がけて財政運営をしてみたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 議席番号13番、宮本直志議員の通告による一般質問にお答えいたします。

ご質問の町の財政状況についての2番で、積極財政での交通インフラの整備をについてであります。交通インフラについては町内の町道及び町道に付随した排水整備などの道路整備工事と解して答弁をさせていただきたいと思っております。現在道路整備工事については、幹線道路の舗装補修と行政区要望を中心に工事を進めております。幹線道路については、整備されてから十数年経過している路線が多く、交通量についても増加傾向にあることから、経年劣化やひび割れ、わだち等の発生もあり、状態の悪い路線が多く見受けられます。そのようなことから、幹線道路の補修計画を立てて工事を進めております。広域農道をはじめ松本地内を通る一級町道5号線、栗野地内から東大山を通る一級町道6号線、沼森地内を通る一級町道13線を現在計画的に進めております。

また、行政区要望箇所につきましては、通学路や危険箇所を中心に毎年工事を進めておりました。しかし、ここ数年、その需要を十分に満たすだけの対応が欠けていたものと感じております。今年度においては、後ればせながらではありますが、今般の補正予算でも対応いただきまして、一部行政区要望箇所についての取組をさせていただいております。要望箇所の残りの件数といたしましては、今年度末で192件ほどになるものと思われまます。次年度におきましては、議員ご指摘のとおり、積極的に行政区の要望等に反映できるような対応を講じていきたいと考えております。

しかしながら、財源的な制約もございます。また、行政区からの要望といえども地域のバランスや公益性、費用対効果等を鑑みた上での対応も必要となります。以上のことから、採択箇所については十分に精査し、効率的かつ効果的な土木行政を心がけていきたいと考えております。議員各位のご理解、ご協力をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号13番、宮本直志議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

1つ目の当町の健全化判断比率についてはということについては、先ほど企画部長のほうから詳細に説明があったかと思えます。文言であるとか、数値であるとか、それは説明があったかと思えます。私からは2点ほど、いわゆる公債費という形については臨時財政特例債というものを今もう既に10年近く受けているのだと思えます。これは、本来国が地方交付税として町に支払わなければならないお金を、国がお金がないので、その代わり借金を許しますよという数字になります。恐らくそれが今45億円ちょっとあると思えます。町の債務七十数億円のうち40億円程度は、本来国が交付税として町に支払う分を借金として町が行っている。そして、その借金については元利全てについて国が何年かかけてお支払いしますよと、こういう制度になっているということでありまして、債務については実質その部分を引きますと、かなり小さくなるという形になります。臨時財政特例債という、ちょっとなかなか理解といますか、制度上なかなか難しいものを国は今行っているというのがまず1点です。それに伴いまして、その分は元利全て国が支払うと約束をしているということでありまして。

そして、もう一つ大事なものは、全てこの4つの指標について監査等もやっていただいて、全ての数字について判断基準を満たしているという形になってはいますが、問題は魅力あるまちづくりを進めるときに、やはり国や県のひもつきではないお金、いわゆる自主財源が必要になると。そのときにその自主財源がどの程度確保できているかというのが、ある程度町独特のまちづくりを進める上で大事になりますが、この部分について若干不安があるものですから、いわゆる柔軟な事業が、施策ができなくなる。この点において、やはりふるさと納税や企業誘致等による財源の確保というものはどうしても必要になるという形のことを考えているわけでございます。健全化判断比率については満たしてはいますが、八千代町として独自の事業、施策を推進していくための財源については十分にあるということではないという形になります。しかしながら、歴代の首長、そして議員の皆様、町民の皆様の理解を得ながら、安定的な財政運営をしているというのは申し上げることができるという形になります。

そして、2番目の積極財政で交通インフラの整備をについてでございますが、これは考え方については先ほど産業建設部長からありました。そして、要望が190あるということでしたが、実際に私がこの仕事に取りかかったときはたしか270ぐらいあったと思いま

す。そして、毎年毎年各行政区から要望を受け付けていましたが、270か所もストックがありながら、さらに要望箇所の受付をするというのは、これは行政として見方によっては職務怠慢というふうに見られる可能性もあるので、要望受付は一旦止めまして、これまでストックしている各行政区の皆さんからいただいたその要望箇所をまずは整理しようということ考えたわけであります。そして、1度行政区に要望箇所を全行政区に戻しまして、その中で例えば1行政区で5か所あるという場合において、その優先順位を改めて検討いただいて、お骨折りをいただいて、それを町のほうで受付しまして、順次各地区ごとに優先順位等を相談して決めながら、一つ一つの、何年かかかってこのストックされた要望箇所をクリアしていきたいというふうに思っております。

そして、それを先頃の議会において補正予算ということで議員の皆様にも認めていただいて、既に入ったわけでありますが、まだまだ190か所ですが、こういった箇所があるということでもありますので、これを丁寧の一つ一つ、町民の皆様への安全、安心を確保するためにやっていきたいというふうに考えております。恐らくかなりの金額になりますので、年次計画を立てながら、その中で議員がおっしゃるような積極財政でということではありますが、予算を議会のほうで認めていただきまして、なるべく早く達成していきたい。そして、先ほど新たな要望は止めていると言いましたが、緊急やむを得ない箇所については、これはやはり優先すべきであるというふうに考えておりますので、その点は申し添えさせていただきたいと思っております。

公共事業については、単にインフラ整備のみならず、地域経済の浮揚効果も十分期待されているところでありますので、町の財政規模の中で全体的なバランスを考慮しながら、積極的ななるべく公共工事、こちらを増やしていきたいというふうに思っております。年次計画の中で少し時間がかかるかもしれませんが、やはり行政区の皆様が真剣に考えていただき、ここを改善してくれというふうに要望されている箇所ですから、それは応えてまいりたい。そのために積極的な財源確保をしまして取り組んでまいりたいというふうに考えております。答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 再質問ありますか。

13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） 健全化判断比率におきましては、健全な状態であるという報告であります。結構なことだと思います。

この道路の整備につきましては、やっぱり随分前から、何年も前からいろいろなもの

がたまりたまって、このようになっているようでございますが、大分今年なんか大きい予算を組んでいただいていると。それは承知しておりますが、大体当初予算で見ますと、令和元年から当初予算が78億9,000万円、令和2年が75億5,000万円、令和3年が73億円、令和4年が76億円と、そんなに増えていないのです。年数は4年もたっております。その中で土木費なんかは、令和3年だと1億7,000万円、当初予算ですよ。令和4年は1億4,000万円、この数字なのです。昔は、建設予算というのはトップぐらいの予算を組んでいたのですが、大分そこら辺の予算が当初から少ないということで、ぜひとも新年度、令和5年度はそこら辺を増やしていただいて、ちょうど今年も来年もそんなに大きな事業はないので、こういうときに少しでも町民の要望をクリアしてもらって、ほとんど生活道路だと思いますので、そこら辺を町長、もう一度答弁していただきたいと思っております。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号13番、宮本直志議員の再質問にお答えをさせていただきます。

議員のお調べいただいた数字のような形で推移しているわけでありまして。予算の組み方として、当初で少し小さめな形の組み方、そして補正で追加するというやり方をこれまで取っていたわけでありまして、私としましては各担当課のほうに初年度からもう取ってくださいよというようなやり方、少し変えていこうかなというような思いがしております。やはり予算の編成において大事なものは当初予算ということになりますので、当初予算というのは1年の町の考え方が全て反映されているのが当初予算という形でありますから、その中に最初からインフラ整備の予算を盛り込んでいくというのは大事なことかなと思っております。恐らくそういう形を取れなかったのは、繰越金の確定がなされていない段階で予算を組むという、その時期的なずれがあったのかと思っておりますが、議員ご指摘のように、今コロナ禍の中で大きな事業という形をやっていきますと、町民の皆様命とどっちが大事なのかというような、そういうマスコミとのあつれきも生じるおそれもありますので、今現在はじっくり力をためるという時期に今しているわけでありまして、そういう中において交通インフラというふうな面に財源を回せる、できるだけ回せるという形をつくりまして、対応していきたいというふうに考えております。

いずれにしましても、これまであまりにもストックしてしまったということで、町民

の皆様からうちのあそこの道路はどうした、こっちはどうしたということが声が大きく聞こえましたので、私としては先ほど説明させていただいたような計画的な整備体制を取って、住民の皆様のご要望にお応えしていきたいと、そのように考えています。財源の確保については、もちろんこれはきちんと確保して、そしてその中でできるだけ早い機会に皆様からの要望を応えていきたいというふうに考えています。事業は、積極的に推進していきたいというふうに考えておりますので、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 最後に再々質問ありますか。

（「終わります」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 以上で13番、宮本直志議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（午前10時11分）

議長（大里岳史君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時36分）

議長（大里岳史君） 次に、4番、増田光利議員の質問を許します。

4番、増田光利議員。

（4番 増田光利君登壇）

4番（増田光利君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問します。

初めに、小島由久議員の訃報に接し、長年の議会活動でのご活躍に敬意を表しますとともに、ご冥福を心よりお祈り申し上げます。

では、質問に入らせていただきます。少子化対策について、教育の面から質問します。第2回臨時議会で渡された資料の中に、子どもの出生数が昨年度は八千代町全域で95名だったとの報告がありました。議員誰もが驚いたと思います。少子化問題であるこの事実は、今後の教育面の課題だけでなく、まちづくりをどうするのかという地域的な課題と密接につながります。初めに、その教育面で小中学校の再編計画は避けて通れない状況です。学校の在り方検討委員会での意見集約などを経た上で計画案が策定されていくものと予想しています。検討委員会の開催頻度や最終的な答申案はいつ頃を想定しているのか、伺います。

2点目に、部活動が1学校では成立しなくなっている対策について伺います。出生数

のデータとともに渡されたスポーツ庁の資料では、部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要による構築方法等では、市町村において地域スポーツ担当部署や学校の設置、管理運営を担う担当部署、地域スポーツ団体、学校等の関係者から成る協議会を設置し、活動の実施主体やスケジュールなどを検討し、実行するとなっています。サッカーや野球などの多人数スポーツは、1学校で編成できなくなっているのが現実です。現在の部活動の地域移行の実態と今後の具体策について伺います。

2項目の少子化対策は、小中学校の再編成計画が避けて通れないと予想していますが、その場合校舎新築など施設整備面でどうするのか、まちづくりにも総合的に検討が必要になってきます。施設整備については、検討委員会の答申が出ていないこともあり、触れません。今回は、特色ある教育環境整備に絞って町長に質問します。

例として、隣の境町では先進英語、教育全小中学校と公設保育園で先進英語教育無料、全小中学校に複数のフィリピン人講師を常駐しているといえます。全てをまねる必要はありませんが、大変参考になる取組だと思えます。八千代町の英語教育の政策として充実策はあるのか、伺います。

また、同じく少子化対策は若い世代に八千代町に住んでもらう意味で、特色ある教育環境や支援策を掲げるべきです。学童保育や放課後学習支援などを通じ、他の自治体がない高度教育の模索等、特色ある教育政策を講じる予定はあるのか、伺います。

以上で質問を終わります。

議長（大里岳史君） 赤松教育長。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 議席番号4番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えをいたします。

まず初めに、学校の在り方検討委員会についてでございますが、少子化により、議員ご指摘のように、児童生徒数が年々減少しております。そこで、八千代町立小学校及び中学校の将来を展望した学校の在り方について、幅広い見地から多くの方々に検討していただきたく、11月7日に第1回八千代町学校の在り方検討委員会を開催いたしました。委員長は、常磐大学の特任教授の小島睦さん、それから副委員長に八千代町議会議長の 大里岳史さんに決定いたしました。小中学校の適正規模、適正配置等、今後の八千代町の学校の在り方について協議をしていただき、その後教育委員会に提言をいただく予定でおります。

第1回目の会議ですので、会議におきましてはまず小中学校の施設の状況、それから今後の児童生徒数の推移、さらに近隣市町村の状況、こういったことに説明をさせていただきますまして、情報を共有させていただきました。次回の学校の在り方検討委員会は、来年の令和5年2月頃の開催を予定しております。今後は、検討委員会の委員の皆様、子どもたちにとってどのような教育環境で学ばせることが最善なのかということをご丁寧、そして慎重に協議を重ねていただきたいと思いますので、教育委員会に提言をいただく期限については特に決めてはおりません。

続きまして、部活動が1つの学校では成立しなくなっている対策についてでございます。当町におきましても、少子化による生徒数の減少、それからクラブチームへの加入者の増加によりまして、部活動を取り巻く状況は大きく変化しております。現在部活動の加入については、県の部活動運営方針によりまして令和元年7月から部活動への加入は任意となっております。現在の部活動加入率ですが、八千代第一中学校が91%、東中学校が99%、町全体では中学生の部活動への加入は94%となっております。

部員数が不足している部活動についてですが、他校と合同で部活動を実施しております。令和4年度、今年度については3つの部活動において町外の中学校と合同で活動しております。東中学校の野球部は、古賀市立三和東中学校と合同にやっています。また、八千代第一中学校のサッカー部は常総市立鬼怒中学校と坂東市立南中学校、この3校の合同で活動しております。もう一つ、八千代第一中学校の女子ソフトボール部は、古河市立古河第二中学校と合同で実施しております。この3つの部活動については、合同部活動というような形で活動を現在しております。

文部科学省、それから茨城県から学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の中で、令和5年度以降、休日の部活動から段階的に地域移行を図るよう示されております。当町におきましても、部活動の地域移行について教育委員会内部での協議や、それから中学校と教育委員会との協議を重ねてまいりました。今後は、八千代一中と東中の町内2校が合同で部活動を実施するというようなことも一つの方策として検討しているところではあります。

また、先月の末にですが、スポーツ協会、それからスポーツ少年団、それからスポーツ推進員さん、それから文化協会等の代表の方及び中学校PTA会長さんに対しまして、部活動地域移行説明会を実施しまして、中学校の部活動の現状等を説明させていただき、今後の協力をお願いしたところであります。中学校の部活動については、令和5年度か

ら、来年度から部活動地域移行検討委員会を設置いたしまして、今後検討してまいります。議員各位のご理解のほどよろしく願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号4番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきますと思います。

まず、英語教育の充実についてでございますが、境町のほうではフィリピンと友好都市を締結し、小中学校1校当たり複数のフィリピン人の英語指導助手を配置して、先進的な英語教育の取組を実施していることは承知しております。まず、その教育に対する考え方でございますが、教育環境の充実というものは町の大きな魅力の一つでもあるというふうに考えております。今若い世代の人たちの子育てをしていく上で何を重視しているかという、子どもの教育問題ということ、これは私じかに日野自動車の誘致等のときに聞いていますので、これは間違いないということになります。都市的な機能も魅力であります、やはり自分たちの子どもをいかに教育するかというものを若い世代の人たちは重点を置いているというのは間違いない。ということは、企業誘致にしろ、移住定住にしろ、そこに大きく関わってくるのは教育問題であるというふうな形になります。農業の町として魅力あるよ、コミュニティーの町として魅力あるよ、いろんな魅力がありますが、そこにやはりもっともっと若い人たちが意識しているのは教育の問題であるということとは言えると私は思っています。

そしてまた、いろいろな言葉が話せる、特に公約の中で日本や世界で活躍できる子どもたちを育てたいというようなことを上げていますので、英語教育というものはその一環として私も英語教育の充実に取り組みますよということを申し上げてきたわけでございます。当町の英語教育は、小学校で英語が教科化となったことから、令和2年度から教育委員会に英語教科の県派遣指導主事を配置しまして、英語が担当外の小学校教員の授業指導等に力を入れてまいりました。令和3年度からはスペシャリスト教員として、外国人の英語講師が小学校に配置され、令和4年度からは小学校の英語教科を専門に教える専科教員として配置をされました。また、4人の英語指導助手が1人当たり2ないし3校の学校を兼務し、全小中学校に配置され、担当教諭とともに授業を実施しています。英語指導助手と日本人教諭による楽しく分かりやすい授業により、英語授業の質を

さらに向上させていきたいと考えています。

新しい言語を習得する上で、音として捉えることができる小学校低学年のうちに、英語に触れる機会を増やすことは大変重要なことであるというふうに考えております。小学校低学年から英語指導の時間を設けているという形になります。さらに児童生徒の英語力及び学習意欲の向上を図るため、英語検定料補助事業についても令和2年度から実施しているところです。今後は、これらの取組をさらに充実させたいと、このように考えています。

次に、特色ある教育環境整備につきましては、近隣の境町、坂東市で放課後や土曜日に学校や公共施設においてあらかじめ希望した児童生徒に対し、宿題や自主学習の支援を実施していることは承知しております。当町におきましては、私立幼児施設において、小学生対象の放課後児童クラブがあり、同様の支援をいただいていることから、実施しておりません。しかしながら、児童クラブを利用できない小学生や中学生については現在受皿がないため、実施している市町の授業内容について調査研究し、これも検討して対応していきたいというふうに考えています。

児童生徒の学力向上については、学校の授業の質を向上させることが近道であると、このように考えています。そのためには、県費予算で配置されている教員のほか、市町村独自で講師を配置することが効果的であろうかというふうに思います。現在チームティーチング講師を小学校3校に配置しております。児童の習熟度に合わせ、グループ分けをして学習を行ったり、理解が難しいと思われる児童への対応など個別指導を充実することで、誰ひとり取りこぼさない学力の底上げができるものと考えております。

また、特色ある教育ということであれば、児童生徒の心の教育も重要であると考えています。児童生徒の心を育てるため、様々な体験活動の場をつくっております。生涯学習関連事業である子ども教室、子ども会事業には特に力を入れ、実施しています。コロナ禍でここ3年実施ができておりませんが、愛らんど八千代は、小学生が親元を1週間離れて、北海道で宿泊学習を実施するものであり、たくましく生きる力、自立する力、助け合う心を育てます。これは、他市町村に例を見ないものでございます。今後も町独自の事業も実施しながら、教育環境の充実を図ってまいりたいと考えています。

そしてまた、先ほどの教育長の答弁に付け加えるならば、少子化問題の(1)、(2)について、先日議員さんのご承認を得まして、来年から大幅な組織改善を行うという形の中で、教育委員会は今度教育課から部になります。組織力を強化するとともに、特に

部活動が1校では成立しなくなっている対策についての中では、スポーツ振興課というものを立ち上げます。そこは、eスポーツである、あるいはボクシングをやりたい人もいでしょうし、柔道もやりたい人もいでしょうし、あるいは自転車等のスポーツをやりたい人もい。いろんなスポーツができる、そういった可能性を町民の方に輪を広げていきたい。そこには、専門的な企画立案する人を備えまして、そして町の中でいろんなスポーツができる。

例えば今まで野球とかソフトボール等やっていました。この間町民野球の開会式に出席させていただきましたところ、4チームでした。ソフトボール6チームでした。そういう状況。前は野球は百何十チームもあった。ということで、スポーツの力が少し下がっているのではないかとということで、スポーツ振興課というものをつくります。そして、これは町民の皆様のスポーツを促すばかりではなくて、健康づくりにも関連しますし、また一つの大きな目標として、部活動の地域が受皿になるということでもありますので、そこを先取りしてスポーツ振興課をつくって、計画的に八千代の子どもたち、あるいは住む方たちがスポーツにいそしむ、そして健康づくりにも寄与する、明るく楽しい生活を送っていただく、その一つとなるように、目玉としてスポーツ振興課を立ち上げたい。大いに皆さんでスポーツに励んでいただきたいと、このような考えで、これが独特の教育環境整備にもつながるといふふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 再質問ありますか。

4番、増田光利議員。

4番（増田光利君） ただいま教育長と、あと町長の答弁で教育について力を入れるという答弁をいただきましたので、それは評価したいと思います。

一応要望になりますけれども、学校の在り方検討委員会での方針については、やっぱり町が主体的に計画案を提示して、検討委員会で決定していただくようにすべきだなどいふふうに考えています。これは、まちづくりについても同様な形になりますので、そういう点で検討していただきたいなと思います。

あと、学校の統廃合については、この検討委員会はまだ1回しか開いていないという状況なので、今回質問の項目に入れなかったのですが、いずれはやっぱり統廃合せざるを得ない。その場合に、保護者に対する周知義務というか、説明を丁寧にしていただきたいというのが私の要望なのです。恐らく学校を統廃合ということになると、

1校にするとか2校にするとか、いろいろ選択肢はあると思いますが、自分の母校がなくなるということになってきますので、そういった意味で抵抗感があるというふうに考えています。そのところを丁寧に説明して、誤解のないような統廃合に進んでいただきたいなということを要望いたしまして、質問を終わりにしていきたいと思います。

議長（大里岳史君） 以上で4番、増田光利議員の質問を終わります。
以上で本定例会に提出されました通告による一般質問は全部終了しました。
これにて一般質問を終わります。

日程第2 閉会中の継続調査の件

議長（大里岳史君） 日程第2、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第75条の規定により、議会運営委員長から別紙のとおり報告がありましたので、委員長報告のとおり閉会中の継続調査と決定したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（大里岳史君） 以上で本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。去る12月6日より本日までの9日間にわたり、議員各位には終始熱心な審議をいただき、ここに閉会の運びとなりました。皆様方のご協力に対し深く感謝申し上げます。寒気いよいよ厳しく、年の瀬も迫ってまいりました。時節柄皆様方のご健康と、迎えます新しい年のご多幸を心からご祈念申し上げます、令和4年第4回定例会を閉会といたします。

（午前11時01分）

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 大 里 岳 史

署 名 議 員 宮 本 直 志

署 名 議 員 大 久 保 敏 夫